

【第4条 利用許諾内容 2. 利用許諾条件 別紙】

収載各データの利用許諾条件(利用範囲)

高校社会入門・高校社会へのステップ

	A	B	C	D	E
本体データ	○	○	○	○	○
別冊解答データ	○	○	○	○	○
確認テストデータ	○	○	○	○	○
確認テスト解答データ	○	○	○	○	○

表中の利用形態の区分

A: 教師用端末※¹に、CD-ROMから、またはWebサイトからのダウンロードによって、インストール／コピーして利用

B: 校内サーバ／校外サーバ※²に当該コンテンツをインストール／コピー※³し、教師用端末※¹からアクセスして利用(端末へのコピーを伴わない)

C: 生徒用端末にインストール／コピー※³して利用

D: 生徒用端末に校内サーバ／校外サーバ※²を介して送信したり配信したりして利用(端末へのコピーを伴わない)

E: 紙媒体にコピーして生徒に配付

※¹ 学校としての管理・利用の範囲内にある、教師が使う端末

※² 教育委員会等の自治体サーバ、学校が契約しているクラウドサーバ

※³ ネットワーク上のサーバからのダウンロードを含む

利用許諾条件

○ 可

× 不可

☆ 改正著作権法第35条の要件を満たせば可

※ただし、○、☆ともに、生徒全員が当該教材を購入・所持しているクラスでの利用に限る

◆当別紙の内容は、著作権法第35条の「運用指針」の改訂や教育におけるICT環境の変化等に応じて、変更される場合があります。